

# 第6章 推進体制と進行管理

## 1 推進体制

### (1) 各主体の協働によるプランの推進

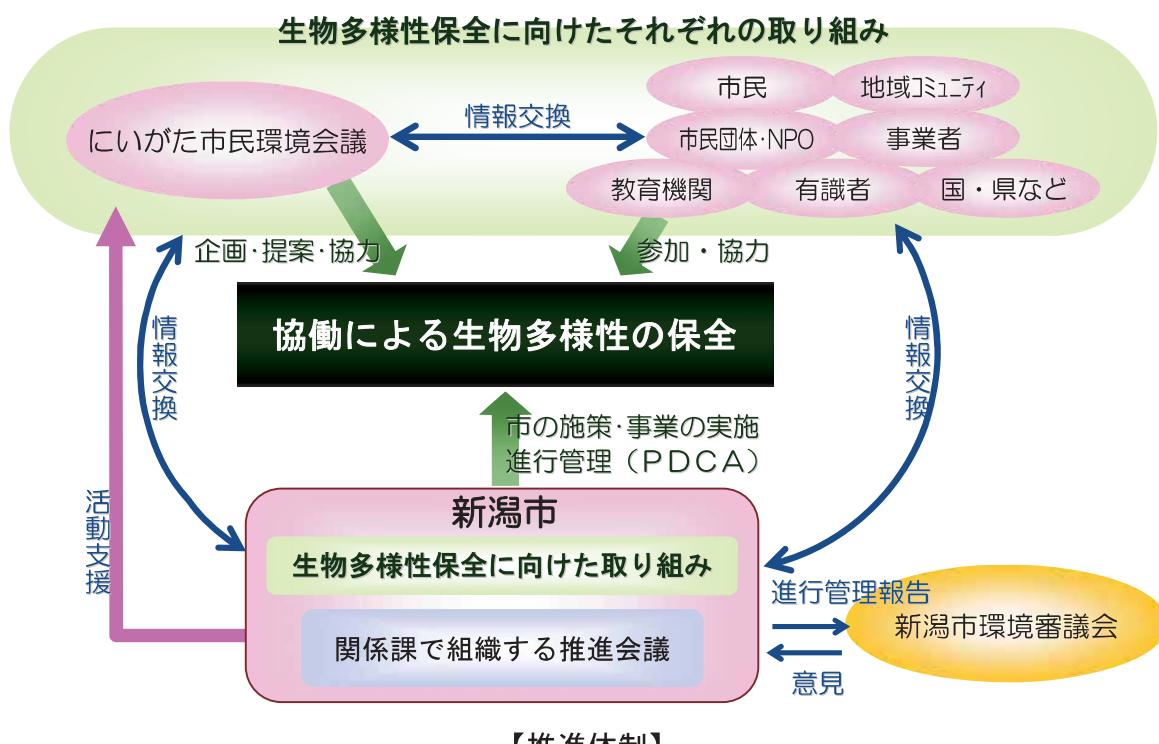
本プランを効果的、効率的に推進するために、にいがた市民環境会議や市民、市民団体などがそれぞれ取り組む生物多様性保全に向けた取り組みについて、新潟市地域活動補助金などを活用し活動支援を行うとともに、その取り組みについて市のホームページやメールマガジンなどを活用し、広く情報発信を行います。

併せて、新潟市里潟サミットなどをはじめとして、各主体が情報交換を行える場づくりを進め、各主体の連携を進めます。

また、本市の関係課で組織する推進会議を定期的に開催し、生物多様性の保全に向けた事業の進行状況などの情報交換も行いながら、取り組みを実現・前進するための具体的な検討を行います。生物多様性の保全に向けた事業の実施にあたっては、本市とにいがた市民環境会議や市民、市民団体、事業者などの各主体が、それぞれの立場や特性を認め合いながら協働して推進していきます。

事業の進行状況については、毎年「新潟市環境審議会」へ進捗状況などを報告し、施策などの推進方策について意見をいただくとともに、ホームページにて公表します。

このように、各主体がそれぞれの個性・特徴を生かしながら活躍するとともに、活発な連携・交流による各主体同士の協働により、本プランを推進します。



## (2) 各主体の役割

生物多様性の保全に向けた取り組みは、「自分は何ができるか」を考え、さまざまな主体がともに活動することが求められており、それぞれの主体が次のような役割を果たしていくことが期待されます。

### ア 市の役割

市においては、生物多様性の保全と将来にわたり恩恵を享受するため、関係課で組織する推進会議により率先して行動し取り組みの進行管理を行うとともに、環境に配慮した公共工事を推進するため設置された新潟市公共工事環境配慮指針推進委員会などの機関と連携します。

また、各主体が行う生物多様性の保全に向けた活動を支援するとともに、連携と協働を進め、スムーズな支援ができる体制を構築していきます。

#### (ア) 市民との連携・協働

生物多様性の保全のためには、まず市民が生物多様性の重要性について認識し、「自然との共生」に向けたライフスタイルに無理なく変えていくことが重要です。そのため、市民と協働で取り組む活動などについて、広く情報公開するほか、本市の環境保全に関する情報を掲載した総合サイト「エコやろてば！」（本市ホームページ）を活用していくなど、取り組みに参加しやすい環境づくりを進めます。

#### (イ) 地域コミュニティとの連携・協働

市民が活動に参加し、人同士のつながりを深めていくために、地域コミュニティの力を活用していきます。そのため、地域の自然や歴史文化、食など地域固有の恵みを後世に伝える取り組みや活動について支援し、広くPRしていくことにより、活力ある地域づくりを進めます。

#### (ウ) 市民団体・NPOなどの連携・協働

市内のさまざまな地域特性を生かして活動している市民団体・NPOなどを、生物多様性の保全に向けた活動組織の一母体と認識し、活動などの情報交換や提供を行い、支援を進めます。また、活動対象や地域、内容が異なる団体同士の連携を深めるために、各団体のネットワークの構築を進めます。

また、市民・事業者・行政のパートナーシップにより環境保全活動を推進しているにいがた市民環境会議については、生物多様性の保全に向けた取り組みを新たに企画・推進できるよう、積極的に支援します。

#### (エ) 事業者との連携・協働

企業などが実施する生物多様性の保全に向けたCSR活動の推進に向けて、情報の交換及び共有を進めるとともに、広く情報を公開し、賛同する団体などとのネットワークの構築を進めます。

### (才) 教育機関・有識者などとの連携・協働

学校において、子どもたちが地域の生物多様性について学び、自然な保全意識の醸成を目的に実施する学習会や体験などに対して支援します。また、他の主体と連携した取り組みや、学習発表会などを通じた学校間・地域間交流の推進など、子どもたちの心身を育てるネットワークづくりを進めます。

大学や、生態系や動植物に関する専門家と連携を図り、自然環境に関する情報を収集し、生物多様性の保全・再生に向けた取り組みを協働で進めます。

### (力) 国・県・近隣自治体との連携

国や県が管理する海域や海岸保安林、阿賀野川、信濃川などの河川、近隣自治体とつながる田園や里山など、広域の生物多様性を保全するため、国や県、近隣自治体と情報を共有し、連携・協力体制の構築を進めていきます。

## イ 市民・地域コミュニティの役割

### 【行動例】

- ・地域などの環境学習や自然観察会に関する情報収集や参加
- ・生物多様性の保全活動や市民参加型の自然環境調査への参加
- ・消費者としての生物多様性に配慮した商品の選択と購入
- ・将来を担う子どもたちに地域の自然のすばらしさを伝えるための自然体験や環境学習の機会づくり

市民・地域コミュニティは、日頃から自然に目を向け、生物多様性に関する情報などに关心を持つことで、生物多様性に配慮したライフスタイルへと切り替えていくことが期待されます。

## ウ 市民団体・NPOなどの役割

### 【行動例】

- ・地域特性に応じた生物多様性を保全するためのさまざまな活動の実践
- ・地域、学校、企業など各種団体の自然環境保全活動や環境学習活動の取組への助言・指導・支援
- ・広く個人の参加を受け入れるためのプログラムの提供や体制づくり
- ・幅広い分野の環境活動団体との連携や、行政や大学などの研究機関

市民団体は、各主体と連携し、ネットワークを広げていくことで、情報の共有・公開を進め、生物多様性の保全活動の重要な担い手となることが期待されます。

## エ 事業者の役割

### 【行動例】

- ・社会貢献活動を通じた里潟や里山、地域などの生物多様性の保全への貢献
- ・保有している土地や工場などの生物多様性の保全
- ・生物多様性の保全に配慮した原材料の確保や商品の調達・製造・販売
- ・環境保全型農業や多様な里潟、里山づくりなどによる生物多様性に配慮した取り組み

事業者は、生物多様性の恵みを利用しながら事業活動を行っていること、自然環境に深く関わっていることを認識し、生物多様性に関心をもち、社会の一員として取り組みを推進することが期待されます。

事業者のC S R活動などの情報を広く発信して、事業者の取り組みを普及するほか、多様な主体と連携して、協働で取り組みを進めることが期待されます。

## オ 教育機関・有識者などの役割

### 【行動例】

- ・学校での総合学習などを利用した、自然体験、観察会などの開催
- ・地域や各種団体、企業など多様な主体との協働による自然環境保全活動の推進
- ・地域、学校、企業など各主体の自然環境保全活動や環境学習活動の取り組みへの助言・指導・支援

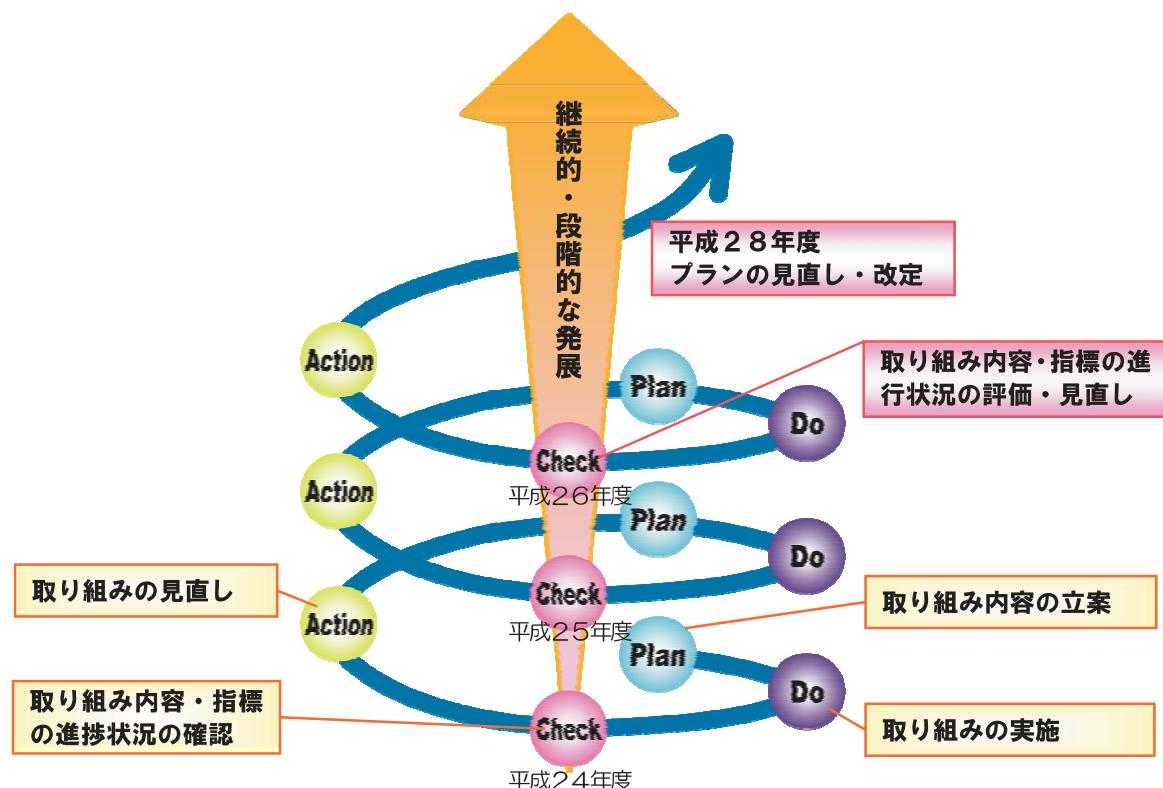
教育機関においては、子どもたちの心と身体を育成する機会を設け、自ら生物多様性について考え、行動できる子どもたちを育むことが期待されます。

また、大学や有識者、専門家においては、生物多様性に関する情報をわかりやすく市民に伝え、主体の取り組みなどについて助言するなど、活動支援への参加が期待されます。

## 2 進行管理

### (1) 進捗状況の管理・公表

本プランを実効性のあるものにするため、P D C Aサイクルの考え方をもとに、本市が進行管理を毎年行います。事業の実施状況や取り組み指標の進捗状況について、新潟市環境審議会へ毎年報告し、ご意見をいただきます。また、取り組みの進行状況などは、パンフレット「にいがたの環境」や市のホームページで公表します。



【進行管理のイメージ】

### (2) プランの見直し

本プランは、自然環境、社会情勢などの変化、また、生物多様性国家戦略や新潟県、近隣自治体の地域戦略の策定状況を踏まえ、5年後の平成28年度を目途に見直し、改定を行います。

なお、短期目標の概ね中間にあたる平成26年度に取り組み指標や事業内容の見直しを行います。